

平成21年度女性相談事業 実施状況

《相談事業種別》

(1) 面接相談

年間延べ48日(月4日、144枠)の相談日を設定し、予約制にて、専門の相談員が1人60分で個別の面接相談を実施。

(2) 電話相談

年に2回(2日間×年2回)、専門の相談員を配置し、市政だよりや全戸回覧で周知したうえで、専用回線による電話相談を実施。

(3) 随時相談

電話等の事前予約なしに人権政策課や男女共同参画スペース、1階総合案内室などに突然、相談に来られるケースに対応実施。

《平成21年度実施状況》

(1) 面接相談

相談日 毎月第1・3水曜日(⇒平成22年度から 第1水・第4土曜日) 午後1時～4時
毎月第2・4火曜日 午前10時～午後1時
相談方法 予約制 1人60分、リピート可、個別の面接相談
相談場所 男女共同参画スペース
相談員 委託先(ウィメンズセンター大阪)相談員
相談実績 年間延べ48日(月4日、144枠)、実際の相談件数110件

○年代別・内容別集計[単位:人]

	～20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
生き方		3	7		7			17
こころ		4	3		3			10
からだ			1					1
仕事上の悩み		2	3					5
夫婦関係 (うちDV)	3 (1)	12 (4)	18 (17)	4 (2)	14 (5)	1 (0)		52 (29)
親子関係		4	6	2	7			19
人間関係		4						4
性・性的虐待								
暮らし						1		1
その他				1				1
計	3	29	38	7	31	2		110

○月別集計[単位:人]

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9	9	10	9	10	9	10	7	9	12	9	7	110

(1回—22人 2回—11人 3回—6人 4回—2人 5回—8人 相談者実人数49人)

平成21年度の相談の傾向としては、全般的にメンタルケアを必要とされる方が多い。ストレス原因は個々さまさまであるが、それぞれが「こころ」の問題を抱えている状態が見受けられた。

また、他の相談としては、家庭内での夫婦関係、子育て、親子関係、親族とのトラブルなど、女性の悩みは生活のさまざまな場面で起きており、いずれもすぐには解決できないもので、継続したカウンセリング、アドバイスが必要となった。

(2) 電話相談事業

相談日 ①平成21年7月9日、10日 ②平成22年1月14日、15日
相談件数 全54件 (①7月実施分 31件、②1月実施分 23件)
相談方法等 電話相談期間のみ男女共同参画スペースに特設電話を設置。
相談員 委託先(ウィメンズセンター大阪)電話相談員(カウンセラー) 各日3人程度。

○年代別集計[単位:人]

～20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
1	3	13	4	10	19	4	54

60代以上の高齢の方からの相談が多く、全体の3分の2を占めている。年代別の相談内容は、年代が上がるにつれてその相談内容が多岐にわたるようになり、病気の子どもや夫のこと、年老いた両親の世話など、女性が「母親」や「妻」、「娘」という多くの役割を背負っている現実がうかがえる。経済的な問題や体の悩みに加え、精神的な疾患や心の問題などの悩みも増加し、内容が多岐にわたり、複雑化してきている。

相談者の中には、電話相談において男女共同参画スペースでの女性相談や講座を勧められ、後日それらを実際に利用された方もいた。

(3) 随時相談

電話等の事前予約なしに人権政策課や男女共同参画スペース、1階総合案内室などに突然、相談に来られるケースに対応実施。

飛び込み相談には、DV相談のように深刻なケースがあり、大阪府女性相談センターや子育て総合支援ネットワークセンターと連携を図り、一時保護をしたケースもある。

○男女共同参画スペースでの相談・月別集計[単位:人]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談者数	13	16	13	24	25	26	39	28	38	34	34	40	330
うち男						1	3		2		2	1	9
うち女	13	16	13	24	25	25	36	28	36	34	32	39	321

(この表の相談者数には、前述の面接相談(110件)を含んでいます。)

○人権政策課男女共同参画推進係での来所・電話による女性相談状況

実相談人数(人)	のべ相談件数(件)	相談手段別(件)	対応内容別(件)	機関連携別(件)
46	60	来所 29	一時保護 7	警察 7
		電話 31	他機関紹介 4	みらい 4
			助言・指導 31	女性相談センター 12
			情報提供 18	その他 25

平成21年度は、年間で延べ60件、実人数で46人の方からの相談に対応しています。内容としては、延べ46件、実人数34人から「配偶者暴力・DV」の相談を受け、一時保護7件のほか、他機関紹介、助言指導、情報提供を行った。